

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京聖栄大学
設置者名	学校法人東京聖栄大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
健康栄養学部	管理栄養学科 (新カリ) ※1	夜・通信		2	15	37	13	
	管理栄養学科 (旧カリ) ※2	夜・通信		0	20			
	食品学科 (新カリ) ※1	夜・通信		2	10	36	13	
	食品学科 (旧カリ) ※2	夜・通信		0	24			
(備考)								
※1 令和7年度以降入学者に適用(1~2年次生対象)								
※2 令和2年度~令和6年度入学者に適用(3~4年次生対象)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>(ホームページ掲載)</p> <p>https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目5-3. 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画(シラバス)(科目ごとの目標を含む)」を参照。 〈参照URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/5-3/ 「実務経験のある教員等による授業科目」の項目に一覧表(PDF)を掲載</p> <p>(学生へのシラバス配布)</p> <p>新入生に対しては、「令和8(2026)年度シラバス(授業計画)」の冊子を配布しており、シラバスp432に「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表が掲載されている。説明については履修登録ガイダンスにおいて行っている。 上級生についてはシラバス冊子の配布を行っていないが、新年度ガイダンス時に、大学ホームページ上にシラバス冊子データが掲載されている旨を説明している。</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京聖栄大学
設置者名	学校法人東京聖栄大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>ホームページ（情報公表ページ）において、理事、監事、評議員、会計監査人の名簿を公表している。 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 12. その他 役員等名簿」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/officer_list.pdf</p>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉協議会役員、 地方公共団体 管理職員（元）	令和7年6月30日 から令和11年度の 定時評議員会の終 結の時まで	利益相反検討委員会 委員
非常勤	株式会社役員	令和7年6月11日 （令和7年度の最 初の定時評議員会 の終結の時）から 令和11年度の定時 評議員会の終結の 時まで	理事長特命担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京聖栄大学
設置者名	学校法人東京聖栄大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバス作成にあたっては、マネジメントサイクルによる教育の質向上の取り組みの一環として第三者による記載内容のチェックを実施している。まず、学部長・学科長を中心に現在のシラバスが各種ガイドライン、コアカリキュラムと適合しているか、本学カリキュラムポリシーに基づくものであるか、シラバス作成要領と整合しているか等の確認を行う。原稿の提出後に再び第三者チェック担当者が内容を確認し、必要事項の修正を経て新年度シラバスを完成させている。シラバスは、毎年4月1日に大学ホームページで全ての内容を公開している。</p> <p>完成したシラバス冊子は、新入生に対しては新年度ガイダンスで学生に配布しており、説明については履修登録ガイダンスにおいて行っている。上級生についてはシラバス冊子の配布を行っていないが、新年度ガイダンス時に、大学ホームページ上にシラバス冊子データが掲載されている旨を説明している。</p> <p>なお、実務経験のある教員による授業科目については、担当教員と当該授業科目の教育内容との関わりを授業概要で明示している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 5-3. 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画(シラバス)(科目ごとの目標を含む)」を参照。 (参照 URL) https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/5-3/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスには、科目ごとの到達目標に対しての学修成果の評価方法として評価項目と評価比率を記載している。定期試験、小テスト、レポート、実技(発表・コミュニケーション)、学習に取り組む姿勢・意欲の5項目について評価比率を示すことを基本とし、科目ごとに必要に応じて項目や評価に関する具体的な補足説明の記述を追加している。</p> <p>成績評価は履修規程(両学科共通)第15条に基づき、原則、秀・優・良・可・不可で行われるが、同条第2項の定めにより、「合格」又は「不合格」で評価を行う場合もあることとしている。</p> <p>学修成果は、これらにより客観的かつ具体的な成績評価方法・基準を示したうえで、多面的かつ適正に成績評価を行っている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価における客観的指標として GPA を導入し、成績評価の信頼性を高める観点から、「秀」は原則として成績上位 20%程度を上限としている。令和 2 年度より、成績優秀者への履修上限単位緩和として、前年度に開講された必修科目（選択必修科目、教職必修科目含む）をすべて修得し、かつ前年度の GPA が 3.00 以上の学生は、次の年度において、1 年間の履修登録上限単位数を超えて最大 4 単位まで履修登録することができることとしている。なお、「合格」「不合格」と評価された科目については、GPA の算出対象外となる。</p> <p>成績評価の基準は、学生便覧およびホームページにおいて公表している。</p> <p>また、各授業科目のシラバスに明示された「成績評価の方法・基準」により適切な評価を行うとともに、授業科目ごとの成績分布状況に基づき、授業科目間の成績評価基準の平準化に取り組んでいる。</p> <p>【GPA の計算式】</p> <p>{(秀の単位数) × 4 + (優の単位数) × 3 + (良の単位数) × 2 + (可の単位数) × 1} / (総履修登録単位数)</p> <p>GPA は、履修した各科目の単位数に GP (Grade Point) を乗じた数の総和を総履修登録単位数で除し、小数第 3 位を四捨五入し第 2 位まで算出する。それぞれの成績評価に対応する GP は、秀=4、優=3、良=2、可=1、不可=0 である。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 6-2. 成績評価基準 *成績評価基準 *GPA 制度」 「項目 6-6. アセスメントポリシー」を参照。 (参照 URL)</p> <p>https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/6-2.pdf https://www.tsc-05.ac.jp/learning_support/#gpa https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学は学部(大学全体)、学科ごとのディプロマポリシーを定め学内外に公表している。学内への公表は、内容が掲載された学生便覧を全学生に配布している。</p> <p>学生への周知は、1 年次必修科目「リテラシー」において、学長から建学の精神及び 3 ポリシーについての説明を行っている。</p> <p>また、学外への公表は大学ホームページと大学案内書を通じて行っている。</p> <p>教育目標を具現化するため、カリキュラムポリシーに基づき配置された各授業科目は、ディプロマポリシーを念頭に到達目標が設定されており、到達目標に対する達成度をシラバスに明示された成績評価基準により評価している。</p> <p>なお、令和 2 年度より、成績優秀者への履修上限単位緩和として、前年度に開講された必修科目（選択必修科目、教職必修科目含む）をすべて修得し、かつ前年度の GPA が 3.00 以上の学生は、次の年度において、1 年間の履修登録上限単位数を超えて最大 4 単位まで履修登録することができることとしている。</p> <p>これらのプロセスのもとで、定められた 4 年間の教育課程を修了することにより、学部および各学科のディプロマポリシーに掲げる資質・能力を身につけているものと判断し、卒業を認定している。</p>	

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 6-1. ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/faculty/policy/
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京聖栄大学
設置者名	学校法人東京聖栄大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 11-1. 令和7年度 財務計算に関する書類(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)等」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/2026/2026FinancialAffairs.pdf
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 11-2. 令和7年度事業報告書」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/2026/2026_report.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 11-1. 令和7年度 財務計算に関する書類(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)等」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/2026/2026FinancialAffairs.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:学校法人東京聖栄大学 令和8年度事業計画 対象年度:令和8年度)
公表方法: https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 11-3. 令和8年度事業計画」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/11-3.pdf
中長期計画(名称:学校法人東京聖栄大学 第IV期中期計画(2025-2029) 対象年度:令和7年度~令和11年度)
公表方法: https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 12. その他 学校法人東京聖栄大学 第IV期中期計画(2025-2029)」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/12_2025_medium-term_plan.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 12. その他 自己点検・評価活動への取り組み」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/self_check/
--

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法：https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/
「項目 12. その他 大学機関別認証評価」を参照。
<参照 URL>
https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/12-4/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康栄養学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 1-4. 学則」を参照。 <参照 URL> https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/1-4.pdf)
(概要) 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、特に栄養及び食品と健康に関する研究と実践に重点を置き、併せて人格の陶冶と情操の涵養を図り、もって社会の発展及び文化の向上に貢献する人材を育成することを目的とする。(学則第 1 条) 本学の目的達成のために健康栄養学部を置く。(学則第 4 条)
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 6-1. ディプロマポリシー (卒業の認定に関する方針)」を参照。 <参照 URL> https://www.tsc-05.ac.jp/faculty/policy/)
(概要) 健康栄養学部のディプロマポリシー ・健康・栄養・食品に関する専門的知識と技術、技能を身につけている ・大学で学んだこと・身につけたことを実社会で形にして表現できる応用力としての技術と技能を身につけている ・実践して得られた結果を科学的(記録・予測・制御)に考察し、合理性をもって論文やレポートにまとめることができる
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 5-1. カリキュラムポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)」を参照。 <参照 URL> https://www.tsc-05.ac.jp/faculty/policy/)
(概要) 健康栄養学部のカリキュラムポリシー ・合理的、目標追求的な共通教育科目の設定と運営 ・専門科目との接続を重視した専門基礎科目の充実と効果的な配列 ・専門科目間の関連がわかる効果的な配列 ・実験・実習の充実と効果的な運営 ・初年次教育(導入教育、リメディアル教育を含む)の充実 絶え間ないカリキュラムの検討と更新を行い、教員の授業の改善(FD)を進めて「わかる」→「出来る」→「やる気になる」→「更に高い目標に向かって努力する」学びのサイクルを実現します。

<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 4-1. アドミッションポリシー (入学者の受入れに関する方針)」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/admission_guidance/)</p>
<p>(概要) 健康栄養学部のアドミッションポリシー ・ 勤勉で意欲をもって学び続けることができる ・ 実習や実験などグループワークに積極的に取り組める ・ 将来の夢や目標を持ち、その実現に向けて日々の努力を惜しまない ・ 何事にも真剣に、全力で取り組みチャレンジ精神が旺盛である ・ 常に謙虚で向上心があり、失敗してもそこから学び反省して、次の行動に活かすことができる</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 2-1. 大学の基本組織」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/2-1/</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数 (本務者)							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
健康栄養学部	—	18人	5人	4人	2人	8人	37人
b. 教員数 (兼務者)							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		35人					35人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		<p>公表方法：https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 3-3. 教員の学位及び研究業績」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/professor/</p>					
c. FD (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)							
<p>本学では、FD 委員会を設置し、FD 活動に取り組んでいる。具体的な活動としては、(1)学生による授業評価アンケート、(2)FD のための研修会の開催、(3)教員相互の授業参観・授業公開などが挙げられ、本学はこれらに真剣に取り組んでいる。詳細については、下記 URL を参照。</p> <p>【公表 URL】 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 12. その他 FD・SD に関すること」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/fd/</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康栄養学部	160人	110人	68.8%	640人	442人	69.1%	(欠員の範囲)	7人
合計	160人	110人	68.8%	640人	442人	69.1%	(欠員の範囲)	7人

(備考)
編入学に関しては、欠員のある場合に限り選考を行っている。
また、編入学者数については、在籍者数を含めて記載している。

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康栄養学部	126人 (100.0%)	1人 (0.8%)	123人 (97.6%)	2人 (1.6%)
合計	126人 (100.0%)	1人 (0.8%)	123人 (97.6%)	2人 (1.6%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

【主な就職先】
管理栄養学科：東京都職員Ⅰ類（栄養士）、独立行政法人国立病院機構 関東信越グループ（管理栄養士）、船橋市栄養士（栄養士非常勤）、千葉県鴨川市職員（一般行政職）、IMSグループ 明理会中央総合病院、慶應義塾大学病院、（社福）湖聖会、一富士フードサービス㈱、エームサービス㈱、㈱EVERYFOOD、㈱グリーンハウス、ジャパンウェルネス㈱、㈱センダン、中央フードサービス㈱、日清医療食品㈱、葉隠勇進㈱、フジ産業㈱、㈱ミールケア、㈱メフォス、淀川食品㈱、㈱LEOC、AIAI Child Care㈱、㈱こどもの森、㈱日本保育サービス、㈱ポピンズエディケア、ライクキッズ㈱、㈱くすりの福太郎、㈱スギ薬局、㈱セキ薬品、㈱江東微生物研究所 他

食品学科：オーケー㈱、角上魚類ホールディングス㈱、㈱京橋千疋屋、㈱グレープストーン、C-United ㈱、ジャルロイヤルケーキタリング㈱、㈱すかいらくホールディングス、タイヘイ㈱、トオカツフーズ㈱、㈱ドトールコーヒー、㈱虎昭産業、㈱西原商会、パークタワーホテル㈱、㈱はせがわ酒店、㈱はま寿司、㈱ファーストリゾート、㈱富士商事、フジパングループ本社、プライムデリカ㈱、㈱ベジテック、㈱ポンパドウル、まいばすけっと㈱、㈱マルゼン、㈱物語コーポレーション、㈱ヤオコー、㈱ヤヨイサンフーズ、リゾートトラスト㈱、㈱エイチ・アイ・エス、㈱クスリのアオキ、㈱トモズ 他

【主な進学先】
筑波大学大学院

【公表 URL】 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/
「項目 4-7. 進学及び就職等の状況に関すること」を参照。
〈参照 URL〉
<https://www.tsc-05.ac.jp/career/results/>

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
健康栄養学部	156人 (100.0%)	119人 (76.3%)	6人 (3.8%)	31人 (19.9%)	0人 (0.0%)
合計	156人 (100.0%)	119人 (76.3%)	6人 (3.8%)	31人 (19.9%)	0人 (0.0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>シラバス作成にあたっては、マネジメントサイクルによる教育の質向上の取り組みの一環として第三者による記載内容のチェックを実施している。まず、学部長・学科長を中心に現在のシラバスが各種ガイドライン、コアカリキュラムと適合しているか、本学カリキュラムポリシーに基づくものであるか、シラバス作成要領と整合しているか等の確認を行う。原稿の提出後に再び第三者チェック担当者が内容を確認し、必要事項の修正を経て新年度シラバスを完成させている。シラバスは、毎年4月1日に大学ホームページで全ての内容を公開している。</p> <p>完成したシラバス冊子は、新入生に対しては新年度ガイダンスで学生に配布しており、説明については履修登録ガイダンスにおいて行っている。上級生についてはシラバス冊子の配布を行っていないが、新年度ガイダンス時に、大学ホームページ上にシラバス冊子データが掲載されている旨を説明している。</p> <p>なお、実務経験のある教員による授業科目については、担当教員と当該授業科目の教育内容との関わりを授業概要で明示している。</p> <p>【シラバス公表 URL】 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 5-3. 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（シラバス）（科目ごとの目標を含む）」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/5-3/</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
<p>本学学生の学修成果は、健康・栄養・食品に関する専門的知識と技術、技能を身につけ、地域社会や職業社会で活躍できる力を身につけることである。このことは、本学の「教育目標」として学内外に示している。学修成果の具体的な内容はディプロマポリシーに記載されている。学修成果を修得するために、学生が卒業までに身につけるべき具体的な資質・能力は、「専門的な知識」「専門的な技術・技能」「教養・一般常識・マナー」「様々な情報を収集し、それを正確に読み解く力」「ICT（情報通信技術）を活用する力」「自分の考えを他者に伝える力・プレゼンテーション力」「科学的に事象をとらえ、論理的にレポートにまとめる力」「様々な人々とコミュニケーションをとる力」「様々な人々と協調性をもって、行動する力」「責任をもって、ものごとに取り組む力」の10項目を示しており、毎年度末に「成長実感アンケート」により確認することとし</p>

ている。学生に対しては、これらの資質・能力を意識しながら日々の学修・大学生活に取り組むよう促している。

本学は学部(大学全体)、学科ごとのディプロマポリシーを定め学内外に公表している。学内への公表は、ディプロマポリシーや成績評価の基準等が示された内容が掲載された学生便覧を全学生に配布している。

本学の学びについての学生への周知は、1年次必修科目「リテラシー」において、学長から建学の精神及び3ポリシーについての説明を行っている。成績評価等についての説明については、履修ガイダンスにおいて1年次生に対して説明を行っている。

また、学外への公表は大学ホームページと大学案内書を通じて行っている。

教育目標を具現化するため、カリキュラムポリシーに基づき配置された各授業科目は、ディプロマポリシーを念頭に到達目標が設定されており、到達目標に対する達成度をシラバスに明示された成績評価基準により評価している。

なお、令和2年度より、成績優秀者への履修上限単位緩和として、前年度に開講された必修科目(選択必修科目、教職必修科目含む)をすべて修得し、かつ前年度のGPAが3.00以上の学生は、次の年度において、1年間の履修登録上限単位数を超えて最大4単位まで履修登録することができることとしている。

これらのプロセスのもとで、定められた4年間の教育課程を修了することにより、学部および各学科のディプロマポリシーに掲げる資質・能力を身につけているものと判断し、卒業を認定している。

【公表 URL】 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/

「項目 6.ディプロマポリシー及び学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること→6-1. ディプロマポリシー(卒業の認定に関する方針)、6-2. 成績評価基準(成績評価基準、GPA制度)、6-3.卒業の認定に当たっての基準(履修上の注意、履修規程)」を参照。

〈参照 URL〉

<https://www.tsc-05.ac.jp/faculty/policy/>

https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/6-2.pdf

https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/6-2_2.pdf

https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/6-3_1.pdf

https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/6-3_2.pdf

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康栄養学部	管理栄養学科	124 単位	有・無	49 単位
	食品学科	124 単位	有・無	49 単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法： https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 6-2. 成績評価基準 *GPA 制度」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/learning_support/#gpa		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 11-2. 令和 7 年度事業報告書」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/2026/2026_report.pdf ※事業報告書内で報告		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/</p> <p>「項目 7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること→7-1. キャンパス及び運動施設の概要、7-2. 校地、校舎等の状況（校地、校舎等の面積、校舎等の耐震化率）、7-3. 課外活動の状況(学友会 Web サイト)、7-4. 課外活動のために用いる施設、休息を行う環境、7-5. その他の学習環境（図書館、その他の学習環境）、7-6. 図書・資料の所蔵数、学生閲覧室の状況、7-7. 主な交通手段等の状況」を参照。</p> <p>〈参照 URL〉</p> <p>https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/equipment/ https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/7-2.pdf https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/7-2_2.pdf https://www.tsc-05.ac.jp/gakuyukai/circle/index.html https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/equipment/#kagai https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/library/ https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/7-6.pdf https://www.tsc-05.ac.jp/access/</p>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
健康栄養 学部	管理栄養 学科	800,000 円	300,000 円	535,000 円	・その他： 施設設備整備費 実験・実習費 ・4年次の施設設備整備費と 実験・実習費の合計金額は、 495,000 円
	食品学科	800,000 円	300,000 円	520,000 円	・その他： 施設設備整備費 実験・実習費 ・4年次の施設設備整備費と 実験・実習費の合計金額は、 540,000 円

※1 詳細については、以下の URL に掲載。

https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/
「項目 8-1. 学費」を参照。
〈参照 URL〉
https://www.tsc-05.ac.jp/admission_guidance/expense/

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) 学修支援の方針・学生生活支援の方針・キャリア支援の方針 *学修支援 *学生生活サポート *奨学金給付・貸与状況 *学生の課外活動への支援状況 *ノーマライゼーションについて／東京聖栄大学 障がいのある学生等の支援に関するガイドライン *「障がいのある学生等の支援に関するガイドライン」に基づく支援体制</p>
--

<p>【公表 URL】 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 9. 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。 →9-1.学生の修学に係る支援」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/9_Support_policy.pdf https://www.tsc-05.ac.jp/learning_support/ https://www.tsc-05.ac.jp/support_center/ https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/9-1_1.pdf https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/9-1_2.pdf https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/9-1_3.pdf https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/9-1_4.pdf</p> <p>なお、日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者に対しては、入学試験合格者で指定期日までに入学金・授業料以外の経費を納入し、届出がなされた者には入学後、給付型奨学生として決定するまで徴収を猶予している。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) 学修支援の方針・学生生活支援の方針・キャリア支援の方針 *キャリア・就職サポート *サポートスケジュール *就職相談室等の状況</p> <p>【公表 URL】 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 9. 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。 →9-2.学生の進路選択に係る支援」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/9_Support_policy.pdf https://www.tsc-05.ac.jp/career/ https://www.tsc-05.ac.jp/career/schedule/ https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/9-2.pdf</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) 学修支援の方針・学生生活支援の方針・キャリア支援の方針 *保健室 *学生相談室、医務室等の状況</p> <p>【公表 URL】 https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/ 「項目 9. 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。 →9-3.学生の心身の健康等に係る支援」を参照。 〈参照 URL〉 https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/9_Support_policy.pdf https://www.tsc-05.ac.jp/infirmery/ https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/9-3.pdf</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310104018
学校名 (〇〇大学 等)	東京聖栄大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人東京聖栄大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		103人（56）人	103人（53）人	-人（62）人
内 訳	第Ⅰ区分	28人	27人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅱ区分	23人	18人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅲ区分	-人	15人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-人	14人	
区分外（多子世帯）		33人	29人	
家計急変による 支援対象者（年間）				-人（0）人
合計（年間）				113人（62）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	一人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考) ※基準に複数該当する学生がいたため、実人数で記載しています。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	19人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	13人	人	人
計	27人	人	人
(備考) ※基準に複数該当する学生がいたため、実人数で記載しています。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。